

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和6年3月22日（火曜日）

午前10時00開会、午前11時15分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第27号 令和6年度一般会計予算

議案第39号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）

4 閉 会

出席委員（24名）

委員長	平石	勝司
副委員長	矢口	勝雄
委 員	竹内	裕
委 員	寺内	充
委 員	古沢	喜幸
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	島岡	宏明
委 員	勝田	達也
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	福田	勝夫
委 員	平岡	房子
委 員	根本	法子
委 員	田中	義法
委 員	滝田	賢治
委 員	吉田	直起

委 員	菅井 歩美
委 員	柳澤 健二

欠席委員（0名）

事務局職員出席

次 長	天貝 健一
次長補佐	小野 聡
主 査	津久井 麻美子
主 査	松本 裕司
主 幹	高橋 陽平

傍聴者（0名）

○**平石委員長** ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は新年度予算と補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、「サイドブックス」、「予算決算委員会」、「令和6年」、「3月22日開催」の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第27号令和6年度土浦市一般会計予算の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの「予算決算委員長報告書（議案第27号歳入）」を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第27号の内、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第1款市税につきましては、社会経済活動の回復が期待され、固定資産税及び都市計画税を除く各税目で見込むものであります。第2款地方譲与税から第9款環境性能割交付金につきましては、いずれも国税や県税の一部が交付されるもので、国が策定しました地方財政計画における税収の見通しなどを踏まえ、それぞれ計上するものであります。第11款地方特例交付金につきましては、住宅ローンにかかる個人住民税減収補てん特例交付金、定額減税減収補てん特例交付金等について、県の試算等を踏まえて計上するものであります。第12款地方交付税につきましては、原資となる国税や地方法人税の法定率分等の増加見込みに伴う、増額計上するものであります。第16款国庫支出金は、川口運動公園整備事業費都市構造再編集集中事業費補助金が皆減となったものの、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金等の増により、増額計上するものであります。第17款県支出金は、医療福祉費補助金が減となったものの、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金等の増により、前年度に比べ増額計上するものであります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金の増を見込むもので、前年度に比べ増額計上するものであります。第22款諸収入は、市立小中学校の給食費無償化に伴う学校給食費の減などにより、前年度に比べ、減額計上するものであります。第23款市債は、事業進捗により、ごみ焼却施設整備事業費債が増となるものの、事業完了に伴う、児童福祉施設整備事業費債や臨時財政対策債等の減により、前年度に比べ減額計上するものであります。第4表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス「総務市民分科会長報告書（議案第27号歳出）」をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○**奥谷総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第27号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された主な内容及び意見等を申し上げます。第2款総務費は、本市の実情に即した人口ビジョンを明示し、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて、効果的な施策を集中的に実施していくための戦略を策定する土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業のほか、現在、公共施設予約システムを導入していない男女共同参画センター研修室や川口運動公園陸上競技場及び野球場に、オンライン完全予約やキャッシュレス決済が可能な新たな公共施設予約シス

テムを導入し、市民サービスの向上を図ることを目的とした新公共施設予約システム導入事業などの計上であります。第4款衛生費は、清掃センターの主要設備について、計画的な設備更新を実施する清掃センターごみクレーン外整備事業などの計上であります。第8款消防費は、俯瞰的視点からの情報収集に有効であるドローンを導入し、災害現場等で活用することにより、大規模災害及び常時発生する災害等から市民の安心安全を守る警防救急事業のほか、消防力の更なる強化を図るため、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業などの計上であります。第2表継続費は、清掃センターごみクレーン外整備事業について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為は、土地評価委託料の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案第27号の歳出に対して、賛否を確認したところ、第2款総務費第1項総務管理費第9目企画費のTX推進事業について、茨城県が進めているつくばエクスプレスの土浦方面への延伸について、2050年頃を予定している事業に対し、今から予算を投入すべきではないとの意見から反対が1名、賛成が6名で、賛成多数でありました。なお、各事業において、会計年度任用職員報酬等が予算計上されておりますが、会計年度職員任用の際には、地方公務員法に定める守秘義務等の服務規程について理解していただくとともに、任用後も必要に応じて各職場で研修を実施するなど、服務規程の遵守の徹底に努められたいとの意見がございました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 つぎに、サイドブックス「文教厚生分科会長報告書（議案第27号歳出）」をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○矢口文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第27号の内、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、子どもの貧困対策や、ヤングケアラー支援対策などを包含した計画策定を実施する、こども計画策定事業や、令和6年10月からの児童手当拡充への対応を実施する、児童手当支給事業、妊産婦が健診時などに利用するタクシー料金の一部助成を行い、妊娠・出産に伴う経済的負担を軽減し、少子化対策に寄与するためのマタニティタクシー利用料金助成事業などの計上であります。第4款衛生費は、健康診査体制の充実を図るため、1か月児健康診査に要した費用の一部助成を実施する1か月児健康診査支援事業などの計上であります。第9款教育費は、令和10年度の統合小学校開校を目指し、新校舎整備基本・実施設計等を行う上大津地区統合小学校整備事業や、令和8年度からの休日部活動の地域移行本格実施を目指す地域スポーツ・文化クラブ運営事業、学校施設の長寿命化計画に基づき、年次計画で基本・実施設計、工事を行う、小中学校長寿命化改良事業などの計上であります。第3表債務負担行為は、小中学校長寿命化改良事業などの債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 つぎに、サイドブックス「産業建設分科会長報告書（議案第27号歳出）」をお開きください。それでは産業建設分科会副会長より御報告願います。

○**今野産業建設分科会副会長** 御報告申し上げます。議案第27号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び意見等を申し上げます。第5款農林水産業費は、本市の農林水産物やその加工品のPRに広く取り組み、本市のブランド力の向上を図る、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業や、本市の特産物のれんこんについてのPR、販売促進、担い手の育成などを進める、日本一のれんこん産地推進事業などの計上であります。第6款商工費は、一層の充実を図る土浦全国花火競技大会開催事業や、新規事業として、地域の人材、資源、資金を活用した新たな事業を立ち上げようとする民間事業者に初期投資費用を支援する地域経済循環創造事業補助金などの計上であります。第7款土木費では、幹線道路の拡幅改良工事や歩道整備、市道の改良工事などを計画的に進め、道路機能の向上を図る道路新設改良事業、都市計画費では、主につちまるバスの運行費用等となっている地域公共交通活性化協議会負担金をはじめ、つちうらMa a S推進協議会負担金等となっている地域公共交通確保維持改善事業や、土浦駅周辺施設で駅前広場、うらら広場、荒川沖駅、神立駅の駅前広場などの都市施設の維持管理などを行う都市施設管理事業のほか、新規事業化に向け、国やネクスコ等の関係機関と協議を実施しながら、整備に向けた検討を進めるスマートインターチェンジ整備事業などの計上であります。第3表債務負担行為は、荒川沖駅自由通路改修工事委託料など3件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案第27号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、第5款農林水産業費第1項農業費の、有機農業をしている担い手に土地を貸し付けている地権者に対して交付されるリーディングプレーヤー事業農地貸付協力金について、制度の積極的なPRを行うべきとの意見がございました。以上で報告を終わります。

○**平石委員長** 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○**平石委員長** 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第27号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議あり」との声あり)

○**平石委員長** 今、異議がありますので反対の意見の方、確認させていただいたと思いますので、反対意見どうぞ述べていただきたいと思います。

○**古沢委員** スマートインターチェンジについて。スマートインターチェンジを利用すると、上りも下りも土浦駅に行くまで、かえって時間を多く費やすことになっちゃう。お金もその分取られます、お金が増えて到達時間が増える遅くなる。これでは何のためのね、9億円の予算を、9億6,000万円の概算でしょうが。何のためのインターチェンジのかっていうことが問われると思います。私は、実際にグーグルマップで調べて、実際にそれを検証するのに走ってみました。すべてのルート。ほとんど大体合ってるかなグーグルマップ。そういうことですよ。総務委員会で歳出には私反対しましたが、TXね。今から26、7年先でしょ。四半世紀以上先なんです。日本そのものがどうなっちゃってるかさっぱり見当がつかないですよ。おそらくつくば市も間違いなく人口

減少を迎えるでしょうから。そういう面を加味すれば、ちょっと容認できないということです。

○平石委員長 今そのような御意見がございました。その他ありますか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 そうしましたらただいまの古沢委員の合意、御意見を委員長報告書に盛り込むこととさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 それは盛り込ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小野書記 ではですね、こちらの文案ですけども、委員長報告書をまとめた際に、一番最後のところに、古沢委員が申し上げました、スマートインターチェンジについて、利用すると土浦駅までの金額と、時間もかかってしまうため、なんのためのインターかわからないとの意見がございましたという文章を入れてはいかがでしょうか。

○篠塚委員 スマートインターの事業に対して採算性が見込めないから、とそういうふうに変えたほうがいいと。あまり細かく書くと、何でだって時間がどうのこうのだけの問題じゃないでしょ、採算性が見込めないというのが大体の一番の理由だと思うんで、事業化するのは認めないということだからそれをよく書いたほうがいいと思うんですけど。時間がどうのこうの問題だけじゃないと思うんですけども、時間だけでいいんですかね。時間を、時間だけを入れるってことですけど、時間だけという時間の部分じゃない。

○小坂委員 反対があったということで入れるんじゃないんで、

○平石委員長 最後に一文といいますか、こういう意見がございましたっていう意見も入るんですけど。つくばエクスプレスの延伸について2050年予定している。今から投入すべきでないっていう意見があったと一文入ってますから。TXとスマートインター両方二つ出たと思うんですけども。もう少しその文章を短くというかもっとわかりやすく簡略化するってことですかね。事務局の方で案を作ってまた古沢委員にもちょっと確認させていただくってことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 はい。そのような形でよろしくお願ひしたいと思います。では今一度賛否を確認します。この議案に対して賛成の方は挙手を御願ひいたします。

(賛成：21名)

○平石委員長 反対の方は挙手をお願いします。

(反対：2名)

○平石委員長 それでは続きまして、議案第39号、令和5年度土浦市一般会計補正予算第10回についてを議題といたします。それでは歳入から順番に審査結果を報告いたします。これはサイドブックス、予算決算委員長報告書議案第39号歳入を御覧いただきますと思います。それでは御報告申し上げます。議案第39号の内、付託されました歳入の審査における主な内容を申しあげます。第1款市税は、決算見込みに基づき計上す

るもので、固定資産税が減となったものの、個人・法人市民税やたばこ税が増となっております。第3款利子割交付金から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額するものであります。第14款分担金及び負担金は、田村沖宿線延伸道路整備事業費負担金の減により、減額するものであります。第16款国庫支出金は、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業費道路メンテナンス事業費補助金などが減となるものの、国の補正に伴う小中学校の長寿命化改良工事費交付金や障害者自立支援給付費負担金などの増により、増額するものであります。第17款県支出金は、障害者自立支援給付費負担金などが増となるものの、新規就農者育成総合対策補助金や子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金などの減により、減額するものであります。第19款寄附金は、企業版ふるさと納税等の増額であります。第22款諸収入は、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金剰余金などの増による増額であります。第23款市債は、児童福祉施設整備事業費債などが減となるものの、国の補正に伴う各学校施設整備事業費債などの計上により、増額するものであります。第5表地方債補正につきましては、国の補正に伴う事業の追加及び事業費や国庫補助金の確定などに伴い、限度額を変更するものであります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス「総務市民分科会長報告書（議案第39号歳出）」をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○**奥谷総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第39号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、論された主な内容を申し上げます。第1款議会費は、議会広報紙印刷において生じた入札差金の減額や、事業費の確定に基づく不用額の減額であります。第2款総務費は、公共施設等総合管理基金への積立金の増額のほか、国によるエネルギー価格高騰の負担金軽減措置等により、町内会等への防犯灯電気料金の補助額が抑えられたことによる減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、最終処分場埋立地基幹整備工事において、公共工事により発生した残土を再利用したことによる土の購入費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などであります。第8款消防費は、水道消火栓付替工事個所が減ったことによる水道事業会計への負担金の減など、事業費の確定や実績見込みに基づく減額であります。第10款公債費は、利率が上昇したことに伴い、長期債利子を増額するものであります。第2表継続費補正は、清掃センター維持管理事業において、契約実績による、総額及び年割額の変更であります。第3表繰越明許費は、戸籍等氏名の振り仮名追加事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第39号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**平石委員長** つぎに、サイドブックス「文教厚生分科会長報告書（議案第39号歳出）」をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○**矢口文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第39号の内、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、

障害福祉サービス利用者の増加による障害者自立支援給付費の増額のほか、私立幼稚園運営事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などがあります。第4款衛生費は、新型コロナワクチン接種に伴う救済給付に係る国庫負担金や超過受入による国庫補助金の返還金の計上による増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などがあります。第9款教育費は、企業版ふるさと納税により下高津小学校へジャングルジムを設置するための小学校遊具大規模修繕事業費などの計上に伴う増額のほか、川口運動公園整備事業費の減など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などがあります。第3表繰越明許費は、小中学校長寿命化改良事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。第4表債務負担行為補正につきましては、外国語指導事業において、限度額を変更するものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 つぎに、サイドブックス「産業建設分科会長報告書（議案第39号歳出）」をお開きください。それでは産業建設分科会副会長より御報告願います。

○今野産業建設分科会副会長 御報告申し上げます。議案第39号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された主な内容について申し上げます。第5款農林水産業費は、担い手確保及び農地集積化事業や、農業近代化対策費など、事業費の確定や実績見込みに基づく減額並びに、令和6年度事業の一部を国が前倒しすることにより、市の負担分の補正予算を編成する木田余かんがい排水事業の増であります。第6款商工費は、国が行う無利子、無担保制度の利用者が増えたことにより、自治金融制度を利用する企業が減少したことに伴う商工業振興育成事業費の減や、土浦商工会議所及び土浦市新治商工会事業補助事業では、冊子を作成する予算の計上もれによる増などのほか、事業費の確定や実績見込みに基づく減額であります。第7款土木費は、道路橋梁費における用地買収面積の確定及び委託料における入札差金が生じたことによる減、地域公共交通確保維持改善事業など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第3表繰越明許費は、荒川沖木田余線整備事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置などがあります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第39号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第39号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 無いようですのでこの程度といたします。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。

【休憩：１０：３５】

【再開：１０：５５】

○平石委員長 それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。サイドブックスの下部、更新を押していただきますよう御願いたします。まず、議案第２７号令和６年度土浦市一般会計予算の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス「予算決算委員長報告書（議案２７号）」をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第２７号令和６年度土浦市一般会計予算につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第１款市税につきましては、社会経済活動の回復が期待され、固定資産税及び都市計画税を除く各税目で増を見込むものであります。第２款地方譲与税から第９款環境性能割交付金につきましては、いずれも国税や県税の一部が交付されるもので、国が策定しました地方財政計画における税収の見通しなどを踏まえ、それぞれ計上するものであります。第１１款地方特例交付金につきましては、住宅ローンにかかる個人住民税減収補てん特例交付金、定額減税減収補てん特例交付金等について、県の試算等を踏まえて計上するものであります。第１２款地方交付税につきましては、原資となる国税や地方法人税の法定率分等の増加見込みに伴い、増額計上するものであります。第１６款国庫支出金は、川口運動公園整備事業費都市構造再編集中事業費補助金が皆減となったものの、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金等の増により、増額計上するものであります。第１７款県支出金は、医療福祉費補助金が減となったものの、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金等の増により、前年度に比べ増額計上するものであります。第１９款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金の増を見込むもので、前年度に比べ増額計上するものであります。第２２款諸収入は、市立小中学校の給食費無償化に伴う学校給食費の減などにより、前年度に比べ、減額計上するものであります。第２３款市債は、事業進捗により、ごみ焼却施設整備事業費債が増となるものの、事業完了に伴う、児童福祉施設整備事業費債や臨時財政対策債等の減により、前年度に比べ減額計上するものであります。続いて歳出の主な内容について申し上げます。第２款総務費は、本市の実情に即した人口ビジョンを明示し、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて、効果的な施策を集中的に実施していくための戦略を策定する土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業のほか、現在、公共施設予約システムを導入していない男女共同参画センター研修室や川口運動公園陸上競技場及び野球場に、オンライン完全予約やキャッシュレス決済が可能な新たな公共施設予約システムを導入し、市民サービスの向上を図ることを目的とした新公共施設予約システム導入事業などに係る事業費の計上であります。第３款民生費は、子どもの貧困対策や、ヤングケアラー支援対策などを包含（ほうがん）した計画策定を実施する、こども計画策定事業や、令和６年１０月からの児童手当拡充への対応を実施する、児童手

当支給事業、妊産婦が健診時などに利用するタクシー料金の一部助成を行い、妊娠・出産に伴う経済的負担を軽減し、少子化対策に寄与するためのマタニティタクシー利用料金助成事業などに係る事業費の計上であります。第4款衛生費は、健康診査体制の充実を図るため、1か月児健康診査に要した費用の一部助成を実施する1か月児健康診査支援事業や、清掃センターの主要設備について、計画的な設備更新を実施する清掃センターごみクレーン外(ほか)整備事業などに係る事業費の計上であります。第5款農林水産業費は、本市の農林水産物やその加工品のPRに広く取り組み、本市のブランド力の向上を図る、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業や、本市の特産物のれんこんについてのPR、販売促進、担い手の育成などを進める、日本一のれんこん産地推進事業などに係る事業費の計上であります。第6款商工費は、一層の充実を図る土浦全国花火競技大会開催事業や、新規事業として、地域の人材、資源、資金を活用した新たな事業を立ち上げようとする民間事業者に、初期投資費用を支援する地域経済循環創造事業補助金などの計上であります。第7款土木費では、幹線道路の拡幅改良工事や歩道整備、市道の改良工事などを計画的に進め、道路機能の向上を図る道路新設改良事業などの計上であります。また、都市計画費では、主につちまるバスの運行費用等となっている地域公共交通活性化協議会負担金をはじめ、つちうらMaaS推進協議会負担金等となっている地域公共交通確保維持改善事業や、土浦駅周辺施設で駅前広場、うらら広場、荒川沖駅、神立駅の駅前広場などの都市施設の維持管理などを行う都市施設管理事業のほか、新規事業化に向け、国やネクスコ等の関係機関と協議を実施しながら、整備に向けた検討を進めるスマートインターチェンジ整備事業などに係る事業費の計上であります。第8款消防費は、俯瞰(ふかん)的視点からの情報収集に有効であるドローンを導入し、災害現場等で活用することにより、大規模災害及び常時発生する災害等から市民の安心安全を守る警防救急事業のほか、消防力の更なる強化を図るため、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業などに係る事業費の計上であります。第9款教育費は、令和10年度の統合小学校開校を目指し、新校舎整備基本・実施設計等を行う上大津地区統合小学校整備事業や、令和8年度からの休日部活動の地域移行本格実施を目指す地域スポーツ・文化クラブ運営事業、学校施設の長寿命化計画に基づき、年次計画で基本・実施設計、工事を行う、小中学校長寿命化改良事業などに係る事業費の計上であります。第2表継続費は、清掃センターごみクレーン外整備事業について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為は、土地評価委託料の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものや、小中学校長寿命化改良事業及び荒川沖駅自由通路改修工事委託料など6件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。第4表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。以上のことから、採決の結果2名の反対がございましたが、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、第2款総務費、第1項総務管理費第9目企画費のTX推進事業について、茨城県が進めているつくばエクスプレスの土浦方面への延伸について、2050年頃を予定している事業に対し、今から予算を投入すべきではないとの反対意見や、第5款農

林水産業費、第1項農業費の、有機農業をしている担い手に土地を貸し付けている地権者に対して交付されるリーディングプレーヤー事業農地貸付協力金について、制度の積極的なPRを行うべきとの意見、第7款都市計画費の、スマートインターチェンジ整備事業において、費用対効果が見込めないとの反対意見がございました。また、各事業において、会計年度任用職員報酬等が予算計上されておりますが、会計年度職員任用の際には、地方公務員法に定める守秘義務等の服務規程について理解していただくとともに、任用後も必要に応じて各職場で研修を実施するなど、服務規程の遵守の徹底に努められたいとの意見がございましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

○奥谷委員 すいませんちょっと1点、さっき気がつけばよかったんですけども、歳入の部分、ページで言うと2ページのところで、地方交付税のところで、増加見込みに伴う予算増額計上するものでありますってありますが、伴いの方がいいのかなというふうに思います。

○平石委員長 ありがとうございます。伴うを伴いに変更させていただきたいと思えます。その他ございますでしょうか。

○矢口委員 一番最後のページの会計年度任用職員。の尾下においてですね、これって、会計年度任用職員報酬等が予算計上されておりますがとなっておりますけど、これ今年度初めての話なんですかね。

○奥谷委員 はい。

○平石委員長 それではこの内容で報告させていただきます。続いて議案第39号令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）の取りまとめを行います。サイドブックス「予算決算委員長報告書（議案39号）」をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第39号令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。今回の補正は、決算見込みや事業の進捗に伴う減額補正などを計上するものであります。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第1款市税は、固定資産税が減となったものの、個人・法人市民税やたばこ税が増となっております。第3款利子割交付金から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額するものであります。第14款分担金及び負担金は、田村沖宿線延伸道路整備事業費負担金の減により、減額するものであります。第16款国庫支出金は、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業費道路メンテナンス事業費補助金などが減となるものの、国の補正に伴う小中学校の長寿命化改良工事費交付金や、障害者自立支援給付費負担金などの増により、増額するものであります。第17款県支出金は、障害者自立支援給付費負担金などが増となるものの、新規就農者育成総合対策補助金や子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金などの減により、減額するものであります。第19款寄附金は、企業版ふるさと納税等の増額であります。第22款諸収入は、土浦・

かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金剰余金などの増による増額であります。第23款市債は、児童福祉施設整備事業費債などが減となるものの、国の補正に伴う各学校施設整備事業費債などの計上により、増額するものであります。続いて歳出の主な内容について申し上げます。第1款議会費は、議会広報紙印刷において生じた入札差金の減額などであります。第2款総務費は、公共施設等総合管理基金への積立金の増額のほか、国によるエネルギー価格高騰の負担金軽減措置等により、町内会等への防犯灯電気料金の補助額が抑えられたことによる減額などであります。第3款民生費は、障害福祉サービス利用者の増加による障害者自立支援給付費の増額のほか、私立(わたくしりつ)幼稚園運営事業費の減額などであります。第4款衛生費は、新型コロナワクチン接種に伴う救済給付に係る国庫負担金や超過受入による国庫補助金の返還金の計上による増額のほか、最終処分場埋立地基幹整備工事において、公共工事により発生した残土を再利用したことによる土の購入費の減額などであります。第5款農林水産業費は、担い手確保及び農地集積化事業や、農業近代化対策費などの減額のほか、令和6年度事業の一部を国が前倒しすることにより、市の負担分の補正予算を編成する木田余かんがい排水事業の増などであります。第6款商工費は、国が行う無利子、無担保制度の利用者が増えたことにより、自治金融制度を利用する企業が減少したことに伴う商工業振興育成事業費の減や、土浦商工会議所及び土浦市新治商工会事業補助事業では、冊子を作成する予算の計上もれによる増などであります。第7款土木費は、道路橋梁(きょうりょう)費における用地買収面積の確定及び委託料における入札差金が生じたことによる減や、地域公共交通確保維持改善事業など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第8款消防費は、水道消火栓付替工事個所が減ったことによる水道事業会計への負担金の減などであります。第9款教育費は、企業版ふるさと納税により下高津小学校へジャンクルジムを設置するための小学校遊具大規模修繕事業費などの計上に伴う増額のほか、川口運動公園整備事業費の減などであります。第10款公債費は、利率が上昇したことに伴い、長期債利子を増額するものであります。第2表継続費補正は、清掃センター維持管理事業において、契約実績による、総額及び年割額の変更であります。第3表繰越明許費は、戸籍等氏名の振り仮名追加事業や、小中学校長寿命化改良事業及び荒川沖木田余線整備事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置であります。第4表債務負担行為補正は、外国語指導事業において、限度額を変更するものであります。第5表地方債補正は、国の補正に伴う事業の追加及び事業費や国庫補助金の確定などに伴い、限度額を変更するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長　ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。